



平成18年6月23日

各位

上場会社名 日本無線株式会社
代表者 代表取締役社長 諏訪 頼久
(コード番号 6751 東証第1部)
お問合せ先責任者 常務取締役
岡島 昂一
(TEL 0422-45-9774)

防衛庁への過大請求事案に関わる処分について

当社は、平成16年12月14日に防衛庁から防衛装備品納入に際して過大請求を行っている事実がある旨指摘され、それ以前に受注契約した案件についての特別調査を受けました。その後、平成18年3月24日に過払い額の通知があり、同日返納金全額の納付を行いました。

本件に関し、皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを、改めてお詫び申し上げます。

当社は、社内におけるコンプライアンス意識の徹底とその体制強化に努めることにより、再発防止に取り組んでまいりました。具体的には、コンプライアンス運用規則を制定し内部通報窓口を設置して、法令違反やルール違反にかかる問題が経営トップに上がる仕組みを構築いたしました。これらの活動を継続的に推進する専門部署としてCSR推進室を設置しております。さらに、経営監視機能を強化するために、CSR推進室と共に監査室を社長直轄といたしました。

また、5月17日に発表しましたとおり、企業のコンプライアンス強化に携わってこられた松田昇氏を社外取締役として迎える人事を内定いたしました。

一方、社外有識者を含む社内調査委員会を中心に調査を行ってまいりましたが、今般、社会的責任等に鑑み、平成9年から16年に在籍した社長経験者3氏に対して、現社長の報酬カットと同等の返納を要請することといたしました。

なお、現職取締役全員については、特別損失の発生による業績悪化も勘案し、本年4月より、50%から15%の報酬カットを1年間実施中であります。

以上